館山市公共施設 個別施設計画 〈自然休養村農産物直売所・公衆トイレ〉

令和3年12月 館山市

館山市公共施設 個別施設計画〈自然休養村農産物直売所・公衆トイレ〉

目次

第1章	計画	の概要	
	1		3
	2	計画の背景と位置づけ	3
	3	計画の期間	4
			4
	4	計画の対象施設	4
第2章	施設、	マネジメント	
	1	老朽化の現状	5
	2	対策の優先順位	S
	2	「点検・修繕、改修、適正配置等の基本的な	老き方し
		1.	7
			,
<u>第3章</u>	基本	方針	
	1	公共施設等総合管理計画の基本方針	8
第4章	個別为	施設計画	
	11-17-47		
		≪施設方向性、	対策内容と実施時期、概算費用≫
			9
	1	自然休養村農産物直売所	
	2	公衆トイレ伊戸	
第5章	計画	の継続的運用方針等	
	1	維持管理の項目・手法等	10
	2	施設のデータ整備と活用	10
	3	推進体制について	11
	4	計画の見直し等について	12
	5	変更、改訂等履歴	12

館山市建築系公共施設カルテ

参考資料:関連計画等

第3次館山市行財政改革方針(H30.4月)

館山市公共施設等総合管理計画(H29.6月)

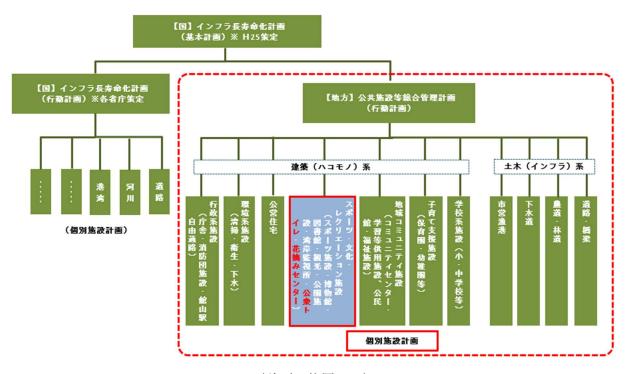
1 計画策定の目的

本計画は、平成29年6月に策定した「館山市公共施設等総合管理計画」を推進するため、建築系公共施設の劣化状況等を把握し、今後の施設方向性を定めることで、改修・更新費用の平準化や維持管理経費縮減、施設の再配置等に資することを目的としています。

2 計画の背景と位置づけ

公共施設等の老朽化が顕在化し社会問題となったことから、国は、平成 25 年に「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱とした「インフラ長寿命化計画」を策定し、平成 26 年には、地方公共団体に対して人口予測なども踏まえた中長期的な視点による「公共施設総合管理計画」の策定を要請しました。

これを受け、本市では、平成29年6月に「館山市公共施設等総合管理計画」を策定し、個別施設ごとの具体的な対応方針を「個別施設計画」として定めることとしています。



(計画の位置づけ)

3 計画の期間について

「令和 4 年度(2022)~令和 18 年度(2036)」の 15 年間とし、本書ではその第 1 期計画として令和 13 年(2031)までの工程を示すこととします。

(計画の見直しについては第5章3参照)

4 計画の対象施設

No.	施設名称	所在地
1	自然休養村農産物直売所	大神宮 152-1
2	公衆トイレ伊戸	伊戸 963-1

1 老朽化の現状

≪簡易評価≫

施設名称	耐用年数	築 年数	屋根屋上	外壁	内部 仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
自然休養村農産物直売所	24	37	В	В	В	В	В	75
公衆トイレ伊戸	15	16	В	В	A	A	A	91

- ※築年数は令和3年4月1日時点の年数を記載しています。耐用年数超は赤字としています。
- ※学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3月 文部科学省)に準じて簡易調査及び評価を実施しています。
- ※調査項目・方法については、解説書に準じ、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備とし、目視、ヒアリング等による調査になります。各調査項目において、A~Dの簡易評価を行い、健全度を算出します。詳細については、次ページを参照してください。
- ※屋根には軒の出、庇(ひさし)を含みます。外壁にはサッシ類を含みます。電気設備・機械設備は配管類を指します。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	Α	概ね良好
	В	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	С	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】

INC INCHA DIO A									
良好	評価	基準							
	Α	20年未満							
	В	20~40年							
	С	40年以上							
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化 事象がある場合							

①部位の評価点

	評価点				
Α	100				
В	75				
С	40				
D	10				

②部位のコスト配分

	部位	コスト配分
1	屋根•屋上	5.1
2	外壁	17.2
3	内部仕上げ	22.4
4	電気設備	8.0
5	機械設備	7.3
	計	60

3健全度

総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。 ※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)



出典:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3 月 文部科学省)

日常的に不具合箇所の把握に努め、劣化の度合いが小さいうちに対応することで、維持管理経 費の縮減に努めます。

法定点検による指摘事項等については、速やかな是正に努めます。

指摘事項や各種調査結果等の是正に係る内容が、修繕や軽微な改修で対応できない場合、利用者の安心安全を第一に、必要に応じて施設の立入制限等を実施し、関係者と調整のうえ、改めて施設の方向性について検討します。

日常点検等において、利用者に危害を及ぼすおそれや施設運営に支障をきたすおそれが、明らかになった場合においても同様とします。

点検名称	対象施設	頻度	根拠法令
し尿浄化槽法定検査	公衆トイレ伊戸	年1回	浄化槽法
し尿浄化槽保守点検	公衆トイレ伊戸	年4回	浄化槽法

1 公共施設等総合管理計画の基本方針

公共施設の整備・管理に関する「基本方針」

一 公共施設の統廃合を実施する

◇ 国・県・民間施設など市内・郡内に所在する全ての施設の全体的 な総量を考慮し「将来人口・利用実態・費用対効果・社会情勢(市 民ニーズ)の変化」を踏まえ、『地区単位』又は『施設分類単位』 にて、公共施設の統廃合を実施する

二 公共施設の機能複合化を実施する

◇ 単体的な公共施設の機能を見直し、施設機能の複合化を行い、利用率の向上を図り、地域コミュニティの活性化・子育て環境の充実・交流人口の増加などに資する「魅力ある公共施設」への転換を実施する

三 民間や地域 (市民) 活力を導入する

◇ これまで提供してきた公共施設における行政サービスは、「真に 行政が主体として担うべき性質のものなのか」という視点に立 ち、民間事業者や市民との協働により、施設の売却・譲渡又は運 営権の委託等を実施する

※ 官民連携については、PPP/PFIなど先進自治体の導入事例などの調査検討を行い、最適な手法・方策により推進する

(館山市公共施設等総合管理計画(H29.6月)より抜粋)

第4章 個別施設計画

○個別施設計画の見方

計画期間

- ・施設方向性:「館山市公共施設等総合管理計画」を踏まえた今後の施設方向性を記載しています。(継続的に検討・協議等を行い、内容を変更する場合があります)
- ・対策内容 :施設方向性に基づく対策内容を記載しています。(内容や時期が変更となる場合があります)
- ・概算費用(千円):対策内容に係る概算費用を記載しています。(随時、修正する場合があります)

施設名称		計画期間								備考			
	施設方向性(R4~R13)	②維持保全	(維持修編	隻)									
自然休養村農産物直売所	実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	复用 訂	相浜交差点付近に設置された農産物等直売施設である。
(ふれあいショップ平砂浦)	対策内容					修	繕					(10年間)	施設の状態は比較的良好なため、適正な維持修繕を行っていく。
	概算費用(千円)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	500	
() the last 1/2 ==	施設方向性(R4~R13)	②維持保全	(維持修編	善)									伊戸漁港付近に設置された公衆トイレであり、地域住民のほか隣接する伊戸駐車
公衆トイレ伊戸	実施年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		場や漁港食堂だいぼの利用者に使用されている。
(漁港食堂だいぼ脇)	対策内容					修	· 善						施設の状態は比較的良好なため、適正な維持修繕を行っていく。
	概算費用(千円)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	500	

1 維持管理の項目・手法等

施設を適切に管理するために、修繕等の工事、法定点検だけではなく、日常的な点検を定期的に実施し、施設の維持管理水準の向上に努めます。劣化状況を常日頃より把握し、必要に応じて本計画に反映していきます。

点検種類	内容	頻度	担当者
日常点検	建築物や設備、工作物	定期的に実施	施設所管課担当者
	の状況把握、清掃等		
法定点検	法令等に基づく内容	各種周期に基づく	専門業者

2 施設データの整備と活用

施設老朽化、財政状況、人口減少や利用者ニーズ等の変化に対応するため、施設の利用状況や 点検状況、コスト、修繕履歴等について、把握することとします。



(館山市公共施設等総合管理計画(H29.6月)より抜粋)

公共施設等総合管理計画において定めた推進体制に基づき、本計画を着実に推進していくため、 維持管理や点検・施設利用データ等の把握を行う施設所管課(担当課)と計画の進捗管理を行う 行革財政課が連携を図ります。



4 計画の見直し等について

≪計画見直しの実施時期等について≫

計画見直しの実施時期については、計画期間の5年目となる令和8年度(2026年度)に全体見直しを行い、改訂を実施する予定です。

なお、改訂時期に関わらず、工程の変更や施設方向性に変更があった場合などは、随時反映することとし、次項に履歴を記録することとします。



5 変更、改訂等履歴

変更(改訂)等年月	内容	備考
令和3年12月	策定	_

館山市公共施設 個別施設計画 〈自然休養村農産物直売所・公衆トイレ〉

策定年月 : 令和3年12月

問い合わせ先 : 館山市 経済観光部 農水産課

電話:0470-22-3397

(直通)

基準日: 令和3年4月1日

自然休養村農産物直売所

〇主な施設情報

施設名称	自然休養村農産物直売所	担当課	農水産課	所在地	大神宮152-1
大分類	スポーツ・文化・レクリエーション施設	中分類	レクリエーション施設	小分類	海岸監視所・花摘みセンター等

代表建築物	自然休養村農産物直売所	建築年月日	1984年3月2	48
複合施設名称	_	延床面積(各棟合計)	64.80 m	1 [*]
敷地面積	2,071.12 m ²	土地所有者	市有地	h

外観写真



配置形態 隣接:消防団第7分団第18部詰所、南たてやま花つみセンター脇公衆トイレ

小学校区 地区人口(人) 中学校区 地区名称 神戸地区 2,805 房南中学校 房南小学校

根拠条例	なし	主な維持管理経費の推移(千円)						
1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1			H30年度	R1年度	R2年度	平均		
運営形態	安房広域福祉会による運営	電気使用料	_	_	_	_		
指定管理者名称	_	修繕料	0	0	Ο	0		
指定管理期間	_	(備考)	貸付物件のため電気代支払いなし					

開館時間	9:45~16:00	利用者数等の推移						
			H30年度	R1年度	R2年度	平均		
休館日 火曜日	AM33C	_	_	_	_	_		
	火唯口	_	_	_	_	_		

防災備蓄	指定	定避難所(初動 または 増調	윷)	土砂災害区域			
	地震避難予定場所	津波避難予定場所	風水害避難予定場所	〔急傾斜地の崩壊〕	〔地滑り〕		
_	_	_	_	区域外	区域外	区域外	

〇設備情報

駐車台数	10台程度	車いすマーク駐車	車場 なし	出入ロス	出入ロスロープ		50	EV設置	- (平屋建)
水洗トイレ	トイレなし	洋式トイレ	トイレカ	えし 多目的ト	イレ	トイ	しなし	オストメイト	なし
再生可能エネ	マルギー設備				なし				
赤ちゃんの馴	尺 授乳	ー おき	うつ替え	_	お湯	_	そ	の他	_

〇直近の工事:支出履歴

年度	工事名称	費用(単位:円)	備考
H25	花摘みセンター倉庫修繕工事	919,338	

備者: ※平成23年度から令和2年度の期間における直近の支出履歴(工事請負費)を掲載しています。 ※工事請負費における10万円未満の支出、災害復旧費、施設修繕料や定期的なメンテナンスに係る費用は除いています。

〇棟情報

棟名称	構造	延床面積 (㎡)	階数	建築年	築年数	耐用年数	耐震基準	耐震改修	健全度
自然休暇村農産物直売所	木造	64.80	地上1階	1984	37	24	新	_	75
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	_	_	_	_	_	_	_	_	_

価者: ※築年数の赤字は、耐用年数超を示しています。 ※健全度は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H293月)」に基づき、部位毎に評価を行い、算出した数値となります。 ※健全度40末満は赤字としています。

〔令和3年度版〕館山市建築系公共施設カルテ 基準日: 令和3年4月1日

公衆トイレ伊戸

〇主な施設情報

施設名称	公衆トイレ伊戸	担当課	農水産課	所在地	伊戸963-1
大分類	スポーツ・文化・レクリエーション施設	中分類	レクリエーション施設	小分類	公衆WC

代表建築物	公衆トイレ伊戸		建築年月日	2005年2月10日		
複合施設名称	_		延床面積(各棟合計)	30.02	m [*]	
敷地面積	253.55	m [*]	土地所有者	民間等		外観写真
						71 876 3 57



配置形態 単独

地区名称	西岬地区	地区人口(人)	2,534	中学校区	館山中学校	小学校区	西岬小学校

根拠条例	なし	主な維持管理経費の推移(千円)						
			H30年度	R1年度	R2年度	平均		
運営形態	直営:観光みなと課	電気使用料	84	82	73	80		
指定管理者名称	_	修繕料	0	0	0	0		
指定管理期間	_	(備考)	_					

開館時間	月~日 24時間開放	利用者数等の推移					
円はいずら			H30年度	R1年度	R2年度	平均	
休館日 なし	75.1	_	_	_	_	_	
	\$O		_	_	_	_	

防災	指统	定避難所(初動 または 増調	호)	土砂災害区域				
備蓄	地震避難予定場所	也震避難予定場所 津波避難予定場所 風水害避難予定場所		〔急傾斜地の崩壊〕 〔土石流〕		〔地滑り〕		
_	_	_	_	区域外	区域外	区域外		

〇設備情報

駐車台数	なし	,	車いすマーク駐車場		なし	出入口スロープ		あり		EV設置	一(平屋建)
水洗トイレ	あり)	洋式トイレ		あり	多目的トイレ		あ	Ŋ	オストメイト	あり
再生可能エネルギー設備				なし					1		
赤ちゃんの駅	ちゃんの駅 授乳 ー おむつ替		おむつ替え		_	お湯	_	そ	の他	_	

〇直近の工事:支出履歴

年度	工事名称	費用(単位:円)	備考
H25	伊戸公衆トイレ改修工事	2,068,500	
H23	オストメイト対応トイレ整備工事一式	987,000	

備考: ※平成23年度から令和2年度の期間における直近の支出履歴(工事請負費)を掲載しています。 ※工事請負費における10万円未満の支出、災害復旧費、施設修繕料や定期的なメンテナンスに係る費用は除いています。

〇棟情報

棟名称	構造	延床面積 (㎡)	階数	建築年	築年数	耐用年数	耐震基準	耐震改修	健全度
公衆トイレ伊戸	木造	30.02	地上1階	2005	16	15	新	_	91
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

備考: ※築年数の赤字は、耐用年数超を示しています。 ※健全度は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3月)」に基づき、部位毎に評価を行い、算出した数値となります。 ※健全度40末満は赤字としています。